

資格確認書を滅失・棄損したときの 手続きについて

資格確認書を滅失または棄損された場合、下記の手続きが必要となります。また、再交付を希望する場合は再交付手数料がかかりますのでご注意ください。

1. 再交付手数料

- ・ 1,000 円/1 枚（振込手数料は別途ご負担ください）※再交付が必要な場合のみ

2. 必要書類

滅失の場合、全員必須書類

- ① 健康保険資格確認書滅失届・始末書

以下該当者（再交付希望者）

- ② 健康保険資格確認書（再）交付申請書
- ③ 再交付手数料振込証明添付用紙（振込明細原本を添付すること）
- ④ 棄損した資格確認書（棄損の場合）
- ⑤ 罹災証明書（大規模災害等）または警察受理証明控写し（盗難の場合）

3. 注意事項

- ・ 振り込まれた再交付手数料はいかなる理由でもお返ししませんのでご注意ください。
- ・ 紛失場所が不明の場合は、警察に届出し受理番号を控えてください。
- ・ マイナ保険証をご利用いただける場合、再交付は不要です①のみご提出ください。
- ・ 大規模災害等の場合、再交付手数料を免除する場合があります。

お問合せ先
コスモエネルギーグループ健康保険組合
適用担当
メール kenpo-info@cosmo-oil.co.jp